

新規上場申請のための四半期報告書

(第51期第1四半期)

自2022年4月1日

至2022年6月30日

株式会社オービーシステム

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
第1 四半期累計期間	10
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2023年5月19日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社オービーシステム
【英訳名】	O. B. S y s t e m I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田 利雄
【本店の所在の場所】	大阪市中央区平野町二丁目3番7号
【電話番号】	(06) 6228-3411 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉本 繁治
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区平野町二丁目3番7号
【電話番号】	(06) 6228-3411 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉本 繁治

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期累計期間	第50期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	1,449,714	5,992,188
経常利益 (千円)	65,956	482,609
四半期(当期)純利益 (千円)	47,086	338,551
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	74,750	74,750
発行済株式総数 (株)	111,000	111,000
純資産額 (千円)	3,327,193	3,371,395
総資産額 (千円)	4,935,297	4,837,312
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.67	163.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	1,000.00
自己資本比率 (%)	67.4	69.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第50期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第50期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、2022年10月18日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当社は、従来、事業領域を金融事業、産業流通事業及び社会公共事業の3つのサービスラインに区分しておりましたが、当第1四半期累計期間におきまして、新たにITイノベーション事業を追加し、事業領域を4つのサービスラインとしております。

ITイノベーション事業は、地銀・信金、保険、クレジット、産業流通、総合情報サービスの各分野のシステム全体を支えるフロントシステムエンジニア（注1）として、システム全体の見積り、業務支援アプリケーションパッケージの設定、オンプレミスシステム（注2）及びクラウドシステムのインフラ構築、プロジェクトマネジメントのサービス事業を、顧客であるエンドユーザや国内ITメーカ、大手システムインテグレータからの受託開発、運用保守を中心に展開しております。

当サービスラインは、以下の分野で構成しております。

<地銀・信金分野>	サーバ環境の維持保守、投資信託システムの開発、保守
<保険分野>	生命保険業務（簡保）の開発、保守
<クレジット分野>	クレジットカードシステムの開発、保守
<産業流通分野>	サーバ環境の運用保守、クラウド環境の基盤構築
<総合情報サービス分野>	サーバ環境の構築、携帯OSの開発、保守

- (注) 1. フロントシステムエンジニアとは、ユーザーの要望を的確に把握し、ITの技術をどう活かせば要望を満たせるかユーザーと一緒に考え、システム導入に向けユーザーと一緒にプロジェクトを推進していくエンジニアをいいます。
2. オンプレミスシステムとは、サーバやソフトウェアなどの情報システムを、使用者が管理している施設の構内に機器を設置して運用することです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は4,254,547千円となり、前事業年度末に比べ47,259千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が154,393千円、仕掛品が38,878千円増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が144,639千円減少したことによるものであります。固定資産は680,750千円となり、前事業年度末に比べ50,726千円増加いたしました。これは主に投資その他の資産が52,958千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、4,935,297千円となり、前事業年度末に比べ97,985千円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は942,585千円となり、前事業年度末に比べ142,186千円増加いたしました。これは主に賞与引当金が113,093千円増加したことによるものであります。固定負債は665,518千円となり、前事業年度末に比べ大きな増減はありませんでした。

この結果、負債合計は、1,608,104千円となり、前事業年度末に比べ142,187千円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は3,327,193千円となり、前事業年度末に比べ44,202千円減少いたしました。これは主に四半期純利益47,086千円及び剰余金の配当103,850千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は67.4%（前事業年度末は69.7%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における国内経済は、官民一体となって取り組んできた新型コロナウイルス感染症対策の成果が表れたことにより行動制限が緩和され、経済社会活動の正常化が進む中で、景気は持ち直しの動きがみられました。一方、ウクライナ情勢の長期化や半導体不足を始めとした供給面での制約に加え、急速な円安、原材料・エネルギー価格の高騰により、企業の設備投資姿勢の慎重化や消費者の消費意欲の減退が、景気回復の抑制要因となることが懸念されております。

当社が属する情報サービス業界においては、設備投資に持ち直しの動きがみられ、ソフトウェア投資も緩やかに増加しております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとした、新たな労働環境（テレワークの導入やクラウド環境の構築）の整備を進める企業が増加しております。これらの要因により、わが国のデジタル化の遅れを取り戻すDX（デジタルトランスフォーメーション）推進の流れは益々加速しており、中長期的には市場規模の拡大が期待されております。

こうした環境のもと、当社はクラウド、AI、ビッグデータ、ロボティクスなどのDX関連事業を成長の柱とする中期経営計画を推進しており、当第1四半期累計期間においては、不足する人財を確保するため中途採用へのアプローチを積極的に行うとともに、DX人財の教育育成にも力を入れ、早期に戦力化することに全力をあげております。また、既存顧客とのパートナーシップの強化による当社事業領域の拡大及び顧客満足度の向上に努め、DX関連分野を始めとする新分野に係る案件獲得に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,449,714千円、営業利益61,115千円、経常利益65,956千円、四半期純利益47,086千円となりました。

なお、当社は、システムインテグレーションサービス事業の単一セグメントであるため、事業戦略上の事業領域である「金融事業」、「産業流通事業」、「社会公共事業」及び「ITイノベーション事業」の4つのサービスライン別に業績の概要を記載しております。

当社のサービスライン別の業績を示すと、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間	
	(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比 (%)
売上高 (千円)	1,449,714	—
金融事業 (千円)	603,686	—
産業流通事業 (千円)	398,935	—
社会公共事業 (千円)	329,420	—
I T イノベーション事業 (千円)	117,671	—
営業利益 (千円)	61,115	—
経常利益 (千円)	65,956	—
四半期純利益 (千円)	47,086	—

(a) 金融事業

金融事業は、地銀・都銀、取引所、保険、証券、クレジットの各分野のソフトウェア設計開発及び運用保守を中心に事業を展開しております。

主力である地銀・都銀分野での受注拡大に注力し、保険分野での新規案件の受注や引き合い件数も増加していることにより堅調に推移しております。

この結果、売上高は603,686千円となっております。

(b) 産業流通事業

産業流通事業は、産業流通、マイコン、医療の各分野のソフトウェア設計開発及び運用保守を中心に事業を展開しております。

マイコン分野、医療分野では半導体不足等による案件の発生遅延や案件件数の減少などの影響を受けましたが、主力である産業流通分野につきましては流通システム案件・自動車関連システム案件、医薬システム案件を中心に堅調に推移しております。

この結果、売上高は398,935千円となっております。

(c) 社会公共事業

社会公共事業は、社会基盤（電力 I C T 等）分野、メディア情報分野、公共分野、文教・教育系分野のソフトウェア設計開発及び運用保守を中心に事業を展開しております。

公共分野において得意先の入札結果の低迷や、メディア情報分野においての業容拡大の鈍化等の影響を受けましたが、主力である電力 I C T 分野・社会インフラ分野・電力系統分野につきましては堅調に推移しております。

この結果、売上高は329,420千円となっております。

(d) I T イノベーション事業

I T イノベーション事業は、システム全体を支えるフロントシステムエンジニアとして、受託開発、運用保守を中心に事業を展開しております。

当第1四半期累計期間より追加しておりますサービスラインになります。地銀・信金分野での受注拡大に注力し、クラウドを中心とした案件の確実な受注ができていることにより堅調に推移しております。

この結果、売上高は117,671千円となっております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（I の部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、安定して継続的な営業活動を行うために必要な手元流動性を確保した上で、営業活動から生み出されるキャッシュから資金配分する事を基本方針としております。

主な資金需要は、労務費、外注費並びに経費等の支払いを目的とした運転資金となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、案件の都度、金融機関からの借り入れによる資金調達の検討を行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

(注) 2022年10月18日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は7,600,000株増加し、8,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,000	2,220,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	111,000	2,220,000	—	—

(注) 1. 2022年10月18日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,109,000株増加し、2,220,000株となっております。

2. 2022年11月18日開催の臨時株主総会決議により、2022年11月18日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	111,000	—	74,750	—	24,750

(注) 2022年10月18日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,109,000株増加し、2,220,000株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,150	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 103,850	103,850	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	111,000	—	—
総株主の議決権	—	103,850	—

(注) 2022年10月18日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行うとともに、2022年11月18日開催の臨時株主総会決議により、2022年11月18日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、本書提出日現在において、完全議決権株式 (自己株式等) の株式数は普通株式143,000株、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式2,077,000株、議決権の数は20,770個、発行済株式総数の株式数は2,220,000株、総株主の議決権の議決権の数は20,770個となっております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社オービーシステム	大阪市中央区平野町二丁目3番7号	7,150	—	7,150	6.44
計	—	7,150	—	7,150	6.44

(注) 2022年10月18日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行うとともに、2022年11月18日開催の臨時株主総会決議により、2022年11月18日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、本書提出日現在において、自己名義所有株式数は143,000株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,208,277	3,362,670
受取手形、売掛金及び契約資産	940,576	795,936
仕掛品	18,364	57,243
その他	40,069	38,696
流動資産合計	4,207,288	4,254,547
固定資産		
有形固定資産	14,340	13,198
無形固定資産	18,993	17,901
投資その他の資産	596,691	649,649
固定資産合計	630,024	680,750
資産合計	4,837,312	4,935,297
負債の部		
流動負債		
買掛金	238,275	233,210
未払法人税等	77,975	56,500
賞与引当金	255,484	368,577
プログラム保証引当金	20,765	16,458
その他	207,898	267,839
流動負債合計	800,398	942,585
固定負債		
退職給付引当金	132,465	132,465
長期未払金	500,000	500,000
資産除去債務	33,052	33,053
固定負債合計	665,517	665,518
負債合計	1,465,916	1,608,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	74,750	74,750
資本剰余金	59,515	59,515
利益剰余金	3,109,819	3,053,056
自己株式	△57,915	△57,915
株主資本合計	3,186,169	3,129,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	185,226	197,787
評価・換算差額等合計	185,226	197,787
純資産合計	3,371,395	3,327,193
負債純資産合計	4,837,312	4,935,297

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	1,449,714
売上原価	1,237,341
売上総利益	212,372
販売費及び一般管理費	151,257
営業利益	61,115
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	4,569
その他	262
営業外収益合計	4,840
経常利益	65,956
税引前四半期純利益	65,956
法人税、住民税及び事業税	56,942
法人税等調整額	△38,072
法人税等合計	18,870
四半期純利益	47,086

【注記事項】

(追加情報)

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	2,632千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自2022年4月1日 至2022年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	103,850	1,000	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

(注) 2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

当社は、システムインテグレーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報
財又はサービスのサービスライン別の売上収益

		当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
金融事業	(千円)	603,686
産業流通事業	(千円)	398,935
社会公共事業	(千円)	329,420
ITイノベーション事業	(千円)	117,671
顧客との契約から生じる収益	(千円)	1,449,714
その他の収益	(千円)	—
外部顧客への売上高	(千円)	1,449,714

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	22円67銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	47,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	47,086
普通株式の期中平均株式数(株)	2,077,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2022年11月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2022年10月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年11月18日付をもって株式分割を行っております。また、2022年11月18日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付けで定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2022年11月17日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき20株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	111,000株
今回の分割により増加する株式数	2,109,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,220,000株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2022年11月18日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月11日

株式会社オービーシステム
取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 橋田光正
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川越宗一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービーシステムの2022年4月1日から2023年3月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービーシステムの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上